

## 環境美化運動を実施します

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 5月29日(日)

午前8時から

(当日実施できない場合は6月5日(日)に延期します。)

### ○注意事項

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止になることもあり得ます。また、感染拡大防止のため、参加される際はマスクの着用を徹底し、作業時に密にならないようお願いします。

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618 (直通)

## カラス駆除を実施します

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさまのご協力をお願いします。

### ○日時

5月22日(日)、6月5日(日)

6月12日(日)

全日、日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618 (直通)

## 倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

### ○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者  
(倒産・解雇等による離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者  
(雇止めなどによる離職)  
として失業給付を受ける方

### ○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認してください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請する必要はありません。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

## 防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

5月18日(水)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、左記のとおり訓練を実施します。

### ・放送内容

- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。
- 試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

### ○お問い合わせ

生活安全課 防災G

☎(84)3618 (直通)

## 経営所得安定対策交付金交付申請受付会及び相談会を開催します

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。希望される方は必ず参加してください。

※平成30年度から「米の直接支払交付金」は廃止となっております。

### ○交付対象者

・販売目的で転作作物を作付す

る農家の方

### ○日時

5月22日(日)～23日(月)

午前9時～午後5時

### ○場所

J A茨城むつみ

五霞支店2階 会議室

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

## 農地を転用する前に、農業委員会へ相談してください

農地転用とは、「農地を農地以外のものにする」ことをいいます。

農地は、作物の生産基盤であり、国内の食料供給の重要な役割を担っていることから、優良農地を適切に確保するため、農地転用には農業委員会への届出(市街化区域)または、町や県知事の許可(市街化調整区域)が必要です。

また、転用する農地が、市街化調整区域の場合は、農地の条件、転用の用途によって許可の要件が異なりますので、必ず申請する前に相談してください。

### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)